

学童保育に求められるマイナンバー管理と労務対策



専門家に聞いて、疑問を解決しましょう！



主催：栃木県学童保育連絡協議会

公設公営、公設民営、民設民営、どの学童保育運営者にとっても、関係法令の順守は必須です。特に昨年からはマイナンバーの管理が義務付けられ、その対応に苦慮しているという声を多く耳にするようになりました。

マイナンバーの流出などには罰則・罰金が課せられており、その管理の方法によっては保護者にも責任が及び可能性が大いにあります。

今回、栃木県の学童保育において、マイナンバー管理を含む労務管理や助成金に実績がある社会保険労務士の先生をお呼びし、第1部では労務管理、第2部では足利の学童保育において100万円以上の助成金を受給した事例をご紹介します学習会を企画しました。目から鱗の学習会になっております。

現在の管理体制を確認し、どう対処すべきか疑問を解決しませんか？

対象

学童保育運営者、保護者、指導員、学童保育関係者

開催日時・場所

2017年7月23日(日) 9:30～11:00 (9:10受付開始)

栃木県教育会館 3階 大会議室

宇都宮市駒生1-1-6 tel.028-621-7177 (電話番号はナビ用です)

学習会内容

第1部【労務対策の基礎知識のお話】

- ◇マイナンバーの管理はできていますか？ (今や情報漏洩管理は最重要課題です)
- ◇指導員が残業することはありますか？ (残業するには「36協定」が必要です)
- ◇雇用契約書はきちんと作成していますか？ (書面での交付が必要です)
- ◇就業規則は備えてありますか？ (運営ルールを決めておくとう安心です)

第2部【助成金活用事例のご紹介】

- ◇学童保育で実際に支給できた助成金の例 (事例について簡単に紹介します)
- ◇最新助成金を活用する上で必要なこと (労務管理にも繋がる環境整備のお話です)

参加費

無料 (栃木県学童保育連絡協議会に加盟していないクラブの方は3,000円) ※当日、受付にてお願いします。また、当日、栃木県学童保育連絡協議会に加盟することもできます。

講師

社会保険労務士法人パートナーズメニュー

足利市通3丁目2757 足利商工会議所会館内 TEL: 0284-64-8735

栃木県学童保育連絡協議会 〒320-0031 宇都宮市戸祭元町11-15

Tel: 028-621-2105 Fax: 020-4663-6558 e-mail: t-gaku.37_2525@kjf.biglobe.ne.jp

7/23 学習会 参加申込み用紙

FAX、またはメールでお申込みください

参加者氏名	市町名	クラブ名
		市・町
<input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 指導員 <input type="checkbox"/> その他	Tel :	

*メールの場合：個人で申し込まれる方は、上記必要事項をメールしてください(携帯可)。クラブや地域でまとめて申し込まれる方は、エクセルの申込みフォームをご利用ください(申込みフォームは、栃木県学童保育連絡協議会ホームページからダウンロードできます)。または上記にお問い合わせください。